



# 「日露平和条約と2020年改憲」

## 一戦争・歴史・領土ー (6)

名古屋大学大学院法学研究科教授 佐藤史人

一つ目のクリミアの例をみますと、例えばクリミアに住んでいるクリミアタタール系の人々が2016年3月に隣国のウクライナのキエフに行つて、少数民族であるクリミアタタール系のテレビ局の番組に出演した。その中でロシアはクリミアをウクライナに返すべきだ

と発言します。

具体的にはロシアからクリミアを分離させなければならない。そのために国際社会はロシアに対する制裁を強化していく。それからウクライナについてもウクライナはけです。日本だったらこれに対する制裁を強化していく。それから民族自決を導入してほしい。こんなことを

法的にちゃんと保護した

り、それから地域自治だけではなくて民族自治を導入してほしい。

この被告人は、自分は領土

に隣国を侵害を企てるわけで

に国連やEUを念頭に置いて

ハ共和国と呼ばれている地

域で、ここでの地域の個人事

業主をやっている比較的若

い男性が処罰された事例で

うことを求めただけだし、

うことの発言はあくまでクリ

ミアの政治状況に立つ個人

のたかというと2016年か

ら2018年まで現政権を

スクリアの役人のポツケに入っ

てしまふからだということ

ズギンという若い男性が2

014年にロシアのウクライナ

中央はサハの巨大な利益が

欲しいだけではサハ共和国の

アから分离、独立を主張

をネットで言つたのですね。

014年にロシアのウクライナ

イナ政策、クリミア併合な

どをおかしいと考えて次の

ペレストロイカの時ですね。

1989年にソ連最高会議

をネットを通じて批判した。

だつたらロシアから分離独

立してしまえば、天然資源

を握っているところはみん

な豊かに暮らしている。だ

からサハ共和国の人たちも

ドバイの人たちのように暮

らしましようということを

共産主義とファシズムは緊

密に協力したのだという文

章です。率直に言つてこれ

うねと裏で取り決めをして

うねと裏で取り決めをして